

経過観察指標(monitoring indicators)の拡充・強化

1 目的

富士山の世界文化遺産の範囲を確実に保護するとともに、緩衝地帯の良好な保全状況を維持し、さらなる改善を図るために、適正な指標の下に経過観察を実施し、負の影響が確認又は予見された場合には、速やかに原因の除去又は影響を軽減させる対策を立案・実施する。

また、経過観察の実施を通じて、各種戦略等に明示した課題の解決・改善のための方針・手法を評価・見直すことにより、個々の構成資産を資産全体の一部として包括的に保存管理する。

2 現状

経過観察を適正に行うため、「構成資産及び緩衝地帯の保全」、「各構成資産及び構成要素の保護」、「顕著な普遍的価値の伝達」の3つの側面から、構成資産に対する負の影響を及ぼす要因及びそれに基づく観察指標を特定し、定期的かつ体系的な経過観察を実施している。

3 課題

富士山が持つ『信仰の対象（神聖さ）』・『芸術の源泉（美しさ）』の両面を維持し発展させる観点から、展望景観が持つ「信仰の側面」・「審美的な側面」を反映した指標の拡充及び追加が必要である。

また、各種戦略・方法等の実施状況を継続的に把握し、評価・見直しを行うため、定期的かつ体系的な経過観察を実施する必要がある。

4 方向性

（1）「信仰の側面」・「審美的な側面」を反映した指標の拡充・追加

ア 展望景観の定点観測地点の追加

顕著な普遍的価値に直接関係する2つの展望地点（本栖湖北西岸の中ノ倉峠、三保松原）のほか、構成資産及び緩衝地帯の範囲内に新たに複数の展望地点を設定し、定点観測によって展望景観の状態を把握する。

イ 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況の把握

富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況及び後世への継承の状況を把握する。

ウ 来訪者の意識調査の実施

富士山の顕著な普遍的価値及び構成資産相互のつながりに関する来訪者の理解の状況を把握する。

エ 上方の登山道の収容力に関わる指標の設定

富士山の上方の登山道の収容力の調査研究を行い、多角的な視点に基づく複数の指標を設定する。

(2) 各種戦略・方法等の実施状況の把握

各種戦略・方法等に定めた課題の解決・改善のための対策の実施状況を継続的に把握し、評価・見直しを行っていくため、定期的かつ体系的な経過観察を実施する。

5 対 策

(1) 「信仰の側面」・「審美的な側面」を反映した指標の拡充・追加

ア 展望景観の定点観測地点の追加

富士山（山体と山麓のすべての構成資産を含む範囲）全体の神聖さ・美しさの維持・改善の状況を把握し、良好な展望景観の維持のための施策を評価・修正するため、信仰及び審美的な側面の観察に適切な観測地点を複数設定し、目視・写真撮影などの手法を用いて、展望景観の変化について定点観測を行う。

具体的には、古来の展望地点の保護のための調査研究等を踏まえ、推薦書等に記載した顕著な普遍的意義を持つ図像と直接的に関連し、富士山城に対する代表的な2つの主要な展望地点（本栖湖北西岸の中ノ倉峠、三保松原）に加え、次の3つの観点から、2015年（平成27年）に新たな観測地点を選定した。

① 各方面から富士山を展望する地点

富士山の顕著な普遍的価値の説明に資する場所又は近代において新たな展望地点となった場所を観測地点に追加し、富士山に対する展望景観の定点観測を行う。

② 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点

構成資産及び緩衝地帯の大部分の範囲を展望できる富士山城（構成資産1）内の複数の場所を観測地点として設定し、構成資産及び緩衝地帯に対する展望景観の定点観測を行う。

③ 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

課題がある構成資産の内部又はその周辺の場所を観測地点に設定し、構成資産又はその周辺地域に対する展望景観の定点観測を行う。

イ 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況の把握

富士山の顕著な普遍的価値に関連する無形的な要素として、富士山信仰に関わる宗教行事の伝達及び継承の行為が維持されていることを確認するため、適切な富士山信仰に関わる行事を選び、参加人数について継続的に調査を行う。

富士山信仰に関わる宗教行事については、2015年（平成27年）に、推薦書に記載した各構成資産及び構成要素における行事の中から、特に富士山信仰を主題とする行事を選定した。

ウ 来訪者の意識調査の実施

来訪者に対する情報提供の施策を評価し、課題がある場合には適切に修正するために、2014年（平成26年）から、富士山の顕著な普遍的価値及び構成資産相互のつながりに関する来訪者の理解の状況についてアンケート調査を行う。

エ 上方の登山道の収容力に関わる指標の設定

2015年（平成27年）から2017年（平成29年）までの3年間をかけて、富士山の上方の登山道の収容力に関する調査研究を行い、2018年（平成30年）7月までに、登山道ごとの1日当たりの登山者数を含め、①登山の文化的伝統の継承、②展望景観の維持、③登山の安全性と快適性の確保の視点に基づく複数の指標と指標ごとの望ましい水準を設定する。（「来訪者管理戦略」参考資料1、p35～37）

（2）各種戦略・方法等の実施状況の把握

各種戦略・方法等に定めた対策の進捗状況を継続的に把握するため、富士山包括的保存管理計画において定めた自然環境、自然災害、顕著な普遍的価値の伝達に関する指標及び定点観測等の拡充・強化した指標に基づき、関係市町村等との連携の下に定期的かつ体系的な経過観察を実施し、対策の定期的な評価・見直しを行う。